

第 2 期 蒲郡市子ども・子育て支援事業計画 令和 6 年度 進捗状況の点検・評価書

蒲郡市では、前計画の基本理念「みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を継承するとともに、「子どもファースト」に基づいた子育てしやすい最適な環境整備に努め、すべての子どもたちが幸せを実感し、健やかに成長することができるよう、行政と市民の皆様が一緒になった「ワンチーム」での子育て支援施策の推進を目指しています。その手段として第 2 期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実を順次図り、計画に示した各種子育て支援施策（事業）を推進しています。

本計画に定めた各種事業の点検・評価を通じ、質の高い保育・幼児期教育やニーズに応じた子育て支援事業の実現に向けた現在の取り組み内容及びその進捗状況を確認することで、新たな課題の抽出や効果的な事業展開に役立てるとともに、今後の施策及び事業の見直し・改善に役立てていきます。

なお、点検・評価に当たっては「蒲郡市子ども・子育て会議」がその中心を担い、市民の皆さまに公表していきます。

令和 7 年 7 月
蒲郡市子ども・子育て会議

第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画

令和6年度事業のまとめ（寸評）	P. 2
評価書の構成・見方	P. 3
進捗状況の点検・評価を行う14事業・項目	
平日日中の教育・保育の提供	
1. 1号認定（3歳以上保育の必要なし）	子育て支援課 P. 4
2. 2号認定（3歳以上保育の必要あり）	子育て支援課 P. 5
3. 3号認定（3歳未満保育の必要あり）	子育て支援課 P. 6
地域子ども・子育て支援事業	
4. 時間外保育事業（延長保育事業）	子育て支援課 P. 7
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	子育て支援課 P. 8
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援課 P. 9
7. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	子育て支援課 P. 10
8. 一時預かり事業	子育て支援課 P. 11
9. 病児保育事業	子育て支援課 P. 12
10. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分	子育て支援課 P. 13
11. 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）	子育て支援課 P. 14
12. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	健康推進課 P. 15
13. 養育支援訪問事業	健康推進課 P. 16
14. 妊婦健康診査	健康推進課 P. 17
【参考】令和5年度事業の点検・評価（令和6年10月実施）に対する改善内容	P. 18

令和6年度事業のまとめ（寸評）

事業・項目名		事業担当課による自己評価	子ども・子育て会議が考える今後の課題
1	1号認定 （3歳以上保育の必要なし）	幼稚園との情報共有や事務手続き等の連携を密に行いました。	入園するこどもが減少していくと経営的に難しい部分が出てくるが、多様なニーズに対応するための人員配置を行い、保育の質を担保していく必要があります。どのような体制が望ましいのか、検討していく必要があります。
2	2号認定 （3歳以上保育の必要あり）	園によって申請に差があり、複数の園において入所申込の際に定員を超える申請があり、令和5年度に引き続き市による利用調整を行いました。 適切な入所ができるよう努めました。	保育園や幼稚園と、療育を併用されている方は、年々増加していると思われます。療育に繋がれている子どもさんとそうではない子どもさんがおり、今後も関係機関との連携や繋がりが必要です。
3	3号認定 （3歳未満保育の必要あり）	保育の質にも十分配慮しながら、私立園とも連携を取り、低年齢児の受け皿の確保や保育士の確保に努めました。	低年齢児の申込数は、今後も増加傾向となる見通しであり、その受け入れのニーズに対応していくためには、保育士の確保が重要になります。有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。
4	時間外保育事業 （延長保育事業）	延長保育時間に従事する保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう努めました。	公立・私立ともに延長保育で抱える課題は共通しており、働く保護者の増加により、増加する延長保育のニーズに応えるため、朝夕の時間帯の保育士確保にも努める必要があります。有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。
5	放課後児童健全育成事業 （児童クラブ）	学校によっては、児童クラブとして容易に教室を借用できないなど、受け入れ体制の増強については非常に厳しい状況となっています。また、職員不足が最も深刻な課題となっていることから、職員の確保、効率的な配置を図り、受け入れ体制を整えていきたいと考えています。	児童クラブの利用希望者は、年々増加し続けています。保護者のニーズに応えるため、今後も人員確保に努める必要があり、有効な人員確保方策を検討、実施することが必要です。合わせて、開設場所等こども達が過ごしやすい環境についても合わせて検討していく必要があります。
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ）	申込から利用までスムーズに行うことができているが、委託先の状況により、利用できないケースも想定されるため、委託先を増やす等の検討が必要です。	委託施設の状況によっては、利用することが困難なケースも想定されるため、委託先を増やす等の検討が必要です。
7	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	利用者が手軽に情報を入手できるよう、LINE登録の周知に努めました。利用されるお子さんの低年齢化や父親の育児参加など今の状況に合わせた事業の計画をしています。センターでは子育てに関わる利用者がホッとできる場となるような雰囲気づくりに努めています。	今後もLINEでの情報発信や来所しやすい雰囲気づくりに努めながら、最近では父親の利用も増えていることから、遊びや講座の内容など状況に合わせて計画していく必要があります。
8	一時預かり事業	今後も利用の増加が見込まれるため、利用の利用調整について、解消できる方法を検討します。必要な方が必要な時に利用できる体制作りが求められます。	評価の仕方が、施設的に定員を用意しているかで見ているので、丸になっています。令和7年度から始まる第3期計画の評価では、人員配置を含めて、利用できる定員を確保できたかというところを考えて評価をしていく必要があります。 また、一時預かり事業について、実施している園ごとで定員が設定されていますが、低年齢児を受け入れた場合には、保育士を多く配置する必要があり、定員まで受け入れることができないことがあります。希望者の方が利用できるように、引き続き保育士確保に努める必要があります。有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。
9	病児保育事業	引き続き、利用の周知に努めるとともに、真に必要とされている方が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。	もしもの時の保険や安心のために登録されている方が多くいらっしゃると思われます。保護者の方が困ったときに利用していただけるよう、引き続き制度を周知していく必要があります。
10	子育て援助活動支援事業の就学児童対象部分（ファミリー・サポート・センター）	就学児童の利用件数が大幅に減少したため、会員を増やして件数の増加を図りたい。	依頼会員の依頼内容に応えられるよう、依頼内容に合った援助会員獲得のための活動を行う必要があります。
11	利用者支援事業 （子育てコンシェルジュ）	利用者支援事業の実施場所により相談内容に傾向や特徴が見られる為、各所の子育てコンシェルジュに求められる利用者支援に心掛けてきました。今後も各子育て家庭の多様な課題や疑問、要望に対し、アドバイスや助言、紹介等を通した利用者支援を実施していきたいと考えています。	子育てコンシェルジュの出張相談を行うなど、利用者が相談できる機会の創出にも取り組んでおり、現在の体制で円滑に運営されています。今後も各所の状況に合わせたアドバイスや情報提供をしながら、関係機関と連携し、利用者の支援に努める必要があります。
12	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	保健師・助産師・訪問員で対応していますが、育児不安や授乳相談等早期対応のニーズが高まっているため助産師訪問の件数が増加し、保健師・訪問員の件数はやや減少しています。訪問時子育て応援ギフト申請書確認を行っており、訪問以外の対応は減少しました。	対象者の全数把握はできている状態です。今後も対象者全ての方に接触できるように取り組んでいく必要があります。また、令和6年度は新たに訪問員を育成することができました。引き続き、訪問員を始めとした訪問者の確保と育成をしていく必要があります。
13	養育支援訪問事業	こども家庭センターと連携し情報交換、役割分担することで、状況把握やタイムリーな支援につなげることができてきました。情報提供される機関も多様になっているため、連携促進に務めます。	全ての家庭で必要な支援を行える体制を確保するとともに、関係機関からの情報提供により新規把握ができ、訪問世帯が増加したことから、今後も関係機関との連携に努めていく必要があります。
14	妊婦健康診査	初回産科受診料の助成、保険適用外の検査費用の助成を開始し、より妊婦が必要な検査を受診しやすい体制が整えられています。また、令和7年度の母子健康手帳交付者から、産婦健診が1回分が追加助成されています。今後も妊婦が必要な妊婦健診を受けることで、妊婦の健康の保持及び増進を図るよう努めていきます	ほぼすべての妊婦が健診を受診できています。令和7年度の母子健康手帳の交付者より、産婦健診受診券（補助券）を1回分追加し、より妊産婦の健康の保持増進に努めていきます。
その他全体にかかわる課題		子育て支援施策全体で、人材が不足しています。有効な人材確保方策を検討、実施することが必要です。 関係機関との連携により、子育て支援サービスの質は向上していますが、子育て世帯が抱える課題は多様であり、引き続き関係各所との連携に努める必要があります。	

評価書の構成・見方

1 事業名	この事業の名称を記載しています。
2 事業担当課	この事業の担当課を記載しています。
3 事業内容	この事業の内容を記載しています。
4 確保方策（計画）	計画では、就学前児童及び小学生の各保護者を対象に平成30年10月～11月に実施したニーズ調査等を踏まえ、この事業の実施目的を達成するために準備すべき数量（対象人数や対象施設数など）を定めています。この「 <u>量の見込み</u> 」を満たすための手段（内容や実施時期など）を「 確保方策 」とし、計画で定めた「確保方策」の内容を記載しています。つまり、「量の見込み」とは「市民からの必要希望数」と、「確保方策」とは「市民ニーズの受入体制」と言い換えることができます。
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価	計画値に対する前年度までの実績値を記載した上で、2つの「評価指標」を基に事業担当課が実施した評価結果を○×で分かりやすく記載しています。
（計画値・実績値）	計画値には「量の見込み」と「確保方策」の数値を、実績値には「利用申込数（保護者の希望）」「利用者数（結果）」「過不足（差引）」などの数値を記載しています。実績値は、当該年度内における最大値（事業番号6～14は、当該年度の末日現在の数値）を記載することで、評価指標①の判定の参考になるようにします。また、事業によって「量の見込み」に対する「利用者数」などの割合を「利用率」として記載しています。この「利用率」を高めていくことが求められます。
（評価指標①）	評価指標①では、 <u>計画通りに準備が進められたかどうか</u> を判定します。 具体的には、「確保方策」の計画値（B）を満たすことができる体制が確保されていると判定したとき、もしくは、（B）が計画値を下回った場合であっても「量の見込み」の計画値（A）を上回っており円滑な運用ができたと判定したときは「○」を、確保されていないと判定したときは「×」を記載しています。
（評価指標②）	評価指標②では、 <u>計画で定めた「確保方策」自体が現実の保護者のニーズを満たしているかどうか</u> を判定します。 具体的には、「確保方策」の計画値（B）－「利用申込数など」（C）の値がプラスのときは「○」を、マイナスのときは「×」を記載しています。ただし、事業によっては、確保方策（B）と申込児童数（C）の比較対象が異なる場合があります。その場合は、「－」を記載しています。
6 自己評価（事業担当課）	前年度事業に対する担当課の自己評価として、（1）評価指標の補足説明、（2）事業評価を行う上で参考となる実績値、（3）事業の課題や今後の考えなど（所見）を記載しています。
7 委員から出された課題	5・6の内容を受け、子ども・子育て会議委員から出された課題を記載しています。
8 この事業全体を通した課題	7の課題の中から、子ども・子育て会議のまとめとして、この事業全体を通した課題を記載しています。

1 事業名	1	1号認定（ 3歳以上保育の必要なし ）					6の続き																																																																
2 事業担当課	子育て支援課						（2）認定児童数の実績値 <table><tr><td></td><td>最大値 （令和7年3月）</td><td>令和6年 4月1日時点</td><td>年度途中の認定</td></tr><tr><td>認定児童数（人）</td><td>488</td><td>411</td><td>77</td></tr></table>		最大値 （令和7年3月）	令和6年 4月1日時点	年度途中の認定	認定児童数（人）	488	411	77																																																								
	最大値 （令和7年3月）	令和6年 4月1日時点	年度途中の認定																																																																				
認定児童数（人）	488	411	77																																																																				
3 事業内容	1号は、平日日中において、3歳以上の児童で保育の必要がないときに認定するものですが、保護者の就労等で保育の必要があっても、幼稚園の入園を希望する（2号認定教育ニーズ）ときは1号として認定しています。																																																																						
4 確保方策（計画）	事業2の2号認定の教育ニーズを含め、既存の市内の幼稚園と認定こども園で量の見込みをすべて確保します。																																																																						
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価 （計画・実績値） 単位：人／年 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>423 (+168)</td><td>422 (+167)</td><td>413 (+163)</td><td>416 (+164)</td><td>410 (+163)</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>610</td><td>610</td><td>610</td><td>610</td><td>610</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>申請児童数（C）</td><td>601</td><td>570</td><td>544</td><td>545</td><td>488</td></tr><tr><td>認定児童数（D）</td><td>601</td><td>570</td><td>544</td><td>545</td><td>488</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>142.1% (101.7%)</td><td>135.1% (96.7%)</td><td>131.7% (94.4%)</td><td>131.0% (93.9%)</td><td>119.0% (85.1%)</td></tr></table> ※量の見込み（A）の下段（ ）内の数字は2号認定教育ニーズの数字となり、1号認定の全体の見込みとしては上段の保育の必要性のない1号認定の見込みと、下段の2号認定教育ニーズ見込みを合計した数字となります。 ※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【（D）÷（A）×100％】 上段：（D）÷（A上段）×100％ 下段：（D）÷（A上段+下段）×100％ （評価） <table><tr><td>評価指標名</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>							区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	423 (+168)	422 (+167)	413 (+163)	416 (+164)	410 (+163)	確保方策（B）	610	610	610	610	610	実績値	申請児童数（C）	601	570	544	545	488	認定児童数（D）	601	570	544	545	488	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0	利 用 率		142.1% (101.7%)	135.1% (96.7%)	131.7% (94.4%)	131.0% (93.9%)	119.0% (85.1%)	評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○	○	評価指標②	○	○	○	○	○	（3）所見 今後も計画どおりに体制を確保し、1号認定ニーズの把握に努めていくとともに、幼稚園との情報の共有化を図ります。 7 委員から出された課題等 出生数が少なくなり、入園するこどもが減っていくと経営的には難しくなっている。しかし、一方では預かり保育や発達に気がかりさのあるこどもの増加もあり、人が足りないという課題もある。保育の質の問題もある中で、どこを落としどころにするのがよいのか。
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																	
計画値	量の見込み（A）	423 (+168)	422 (+167)	413 (+163)	416 (+164)	410 (+163)																																																																	
	確保方策（B）	610	610	610	610	610																																																																	
実績値	申請児童数（C）	601	570	544	545	488																																																																	
	認定児童数（D）	601	570	544	545	488																																																																	
	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0																																																																	
利 用 率		142.1% (101.7%)	135.1% (96.7%)	131.7% (94.4%)	131.0% (93.9%)	119.0% (85.1%)																																																																	
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																		
評価指標①	○	○	○	○	○																																																																		
評価指標②	○	○	○	○	○																																																																		
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課） （1）評価指標の補足説明 令和6年度は、「蒲郡あけぼの幼稚園」、「蒲郡あさひこ幼稚園」、「木船幼稚園」、「鹿島こども園」の市内4園と市外の2園の計6園で対象児童を受け入れ、量の見込み（410+163＝573）を上回る体制を確保できました（評価指標①）。 確保方策は申請児童数を上回っています（評価指標②：B－C）。利用率は100％を上回っております。 また、利用定員の範囲内で満3歳児の受け入れを行っている園もあり、実績値にはその児童数も計上しています。令和6年度は、年度末時点（令和7年3月）に「木船幼稚園」「蒲郡あけぼの幼稚園」「蒲郡あさひこ幼稚園」「鹿島こども園」で、計64名の満3歳児の受け入れ実績がありました。																																																																							
8 この事業全体を通した課題 入園するこどもが減少していくと経営的に難しい部分が出てくるが、多様なニーズに対応するための人員配置を行い、保育の質を担保していく必要があります。どのような体制が望ましいのか、検討していく必要があります。																																																																							

1 事業名	2	2号認定（ 3歳以上保育の必要あり ）					6の続き		
2 事業担当課	子育て支援課								
3 事業内容	2号は、平日日中において、3歳以上の児童で保育の必要があるときに認定するものです。								
4 確保方策（計画）	既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保します。 教育ニーズは、現状では市内の幼稚園や認定こども園において提供されていますが、特定教育・保育施設においても確保が可能です。								
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価									
(計画・実績値) 単位：人／年									
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値	量の見込み（A）	1367 (-168)	1360 (-167)	1331 (-163)	1341 (-164)	1324 (-163)			
	確保方策（B）	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392			
実績値	申請児童数（C）	1,178	1,180	1,162	1,128	1,119			
	認定児童数（D）	1,178	1,180	1,162	1,128	1,119			
	差引（C）-（D）	0	0	0	0	0			
利 用 率		86.2% (98.2%)	86.7% (98.9%)	87.3% (99.5%)	84.1% (95.8%)	84.5% (96.3%)			
※量の見込み（A）の下段（ ）内の数字は2号認定教育ニーズの数字となり、実際の2号認定の利用見込みとしては上段の保育の必要性がある者の見込みから、下段の2号認定教育ニーズ見込みを差し引いた数字となります。 ※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【（D）÷（A）×100％】 上段：（D）÷（A上段）×100％ 下段：（D）÷（A上段+下段）×100％									
(評価)									
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
評価指標①		○	○	○	○	○			
評価指標②		○	○	○	○	○			
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）									
(1) 評価指標の補足説明 令和6年度についても、例年と同様、公立保育園15園と私立保育園・認定こども園の3園（みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園）で対象児童を受け入れ、量の見込み（1324-163=1,161）を上回る体制を確保できました（評価指標①）。 確保方策は申請児童数を上回っています（評価指標②：B－C）。利用率は96.3％であり、量の見込みと申請児童数が近く、園によっては定員を超える申請があり、入所の園を調整しました。									
8 この事業全体を通した課題 保育園や幼稚園と、療育を併用されている方は、年々増加していると思われます。療育に繋がっている子どもさんとそうではない子どもさんがおり、今後も関係機関との連携や繋がりが重要です。									

1 事業名		3	3号認定（ 3歳未満保育の必要あり ）				6の続き				
2 事業担当課		子育て支援課						（2）年齢別の内訳と認定児童数の実績値			
3 事業内容		3号は、平日日中において、3歳未満の児童で保育の必要があるときに認定するものです。						単位：人／年			
4 確保方策（計画）		既存の公立保育園と私立保育園・認定こども園、認可外保育施設、（令和5年度から小規模保育事業所も含む）で量の見込みをすべて確保する設定としています。									
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価											
（計画・実績値）											
単位：人／年											
		区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
計画値		量の見込み（A）		581	609	647	681	712			
		確保方策（B）		666	687	707	726	726			
実績値		申請児童数（C）		548	568	536	565	594			
		認定児童数（D）		548	568	536	565	594			
		差引（C）－（D）		0	0	0	0	0			
		利 用 率		94.3%	93.3%	82.8%	83.0%	83.4%			
※利用率：量の見込みと認定児童数との比較【（D）÷（A）×100％】											
（評価）											
		評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
		評価指標①		○	○	○	○	○			
		評価指標②		○	○	○	○	○			
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）											
（1）評価指標の補足説明（特定教育・保育施設）											
公立保育園、認定こども園、私立保育園、小規模保育事業、認可外保育施設を合わせて726人を確保できたので評価指標①は○と評価しました。											
申請児童数は令和5年度より増加しており、594人となっています。低年齢児の申込数は、今後も増加傾向となる見通しのため、引き続き確保方策を充実させていきます。											
確保方策（B）が申請児童数を上回っているため評価指標②は○と評価しました（評価指標②：B－C）											
7 委員から出された課題等											
特になし											
8 この事業全体を通した課題											
低年齢児の申込数は、今後も増加傾向となる見通しであり、その受け入れのニーズに対応していくためには、保育士の確保が重要になります。有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。											

1 事業名	4	時間外保育事業（ 延長保育事業 ）	6 の続き																																														
2 事業担当課	子育て支援課																																																
3 事業内容	早朝や夕方などに保育を必要とする児童を、8時間または11時間を超えて保育を行うことで、保護者の需要に対応する事業です。																																																
4 確保方策（計画）	引き続き、公立保育園と私立保育園・認定こども園で量の見込みをすべて確保します。																																																
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価			6 の続き																																														
(計画・実績値) 単位：人／年																																																	
<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>210</td><td>208</td><td>203</td><td>202</td><td>199</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>210</td><td>208</td><td>203</td><td>202</td><td>199</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>174</td><td>178</td><td>163</td><td>169</td><td>129</td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>174</td><td>178</td><td>163</td><td>169</td><td>129</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>82.9%</td><td>85.6%</td><td>80.3%</td><td>83.7%</td><td>64.8%</td></tr></table>				区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	210	208	203	202	199	確保方策（B）	210	208	203	202	199	実績値	利用申込数（C）	174	178	163	169	129	利用者数（D）	174	178	163	169	129	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0	利 用 率		82.9%	85.6%	80.3%	83.7%	64.8%
区 分		令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																										
計画値	量の見込み（A）	210	208	203	202	199																																											
	確保方策（B）	210	208	203	202	199																																											
実績値	利用申込数（C）	174	178	163	169	129																																											
	利用者数（D）	174	178	163	169	129																																											
	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0																																											
利 用 率		82.9%	85.6%	80.3%	83.7%	64.8%																																											
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】																																																	
(評価)			6 の続き																																														
<table><tr><td>評価指標名</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>				評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○	○	評価指標②	○	○	○	○	○																												
評価指標名	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度																																											
評価指標①	○	○		○	○	○																																											
評価指標②	○	○	○	○	○																																												
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																	
(1) 評価指標の補足説明																																																	
令和6年度についても、公立保育園14園と私立保育園（認定こども園）3園（みどり保育園・鹿島こども園・木船幼稚園）、小規模保育事業むつみの丘で対象児童を受け入れ、量の見込みを確保できる体制を確保できました（評価指標①）。途中入所、利用変更の児童がいるため、年度末（令和7年3月）の人数を実績値としています。 確保方策自体は利用申込数を上回っています（評価指標②：B－C）。																																																	
			6 の続き																																														
(2) 認定区分ごとの利用者数																																																	
<table><tr><td>令和6年度</td><td>保育標準時間 認定児童</td><td>保育短時間 認定児童</td><td>計</td></tr><tr><td>利用者数（人）</td><td>58</td><td>71</td><td>129</td></tr></table>			令和6年度	保育標準時間 認定児童	保育短時間 認定児童	計	利用者数（人）	58	71	129																																							
令和6年度	保育標準時間 認定児童	保育短時間 認定児童	計																																														
利用者数（人）	58	71	129																																														
○延長保育の利用可能時間 保育標準時間認定（7：30～18：30）の場合			6 の続き																																														
7:30 18:30 19:00 <table><tr><td colspan="2">通常保育</td><td>延長保育</td></tr></table>				通常保育		延長保育																																											
通常保育		延長保育																																															
保育短時間認定（8：30～16：30）の場合																																																	
7:30 8:30 16:30 19:00 <table><tr><td>延長保育</td><td>通常保育</td><td>延長保育</td></tr></table>			延長保育	通常保育	延長保育																																												
延長保育	通常保育	延長保育																																															
※開所時間の都合より、延長保育が利用できない園や利用時間が制限される園があります																																																	
(3) 所見			6 の続き																																														
保育認定制度（保育標準時間と保育短時間）により、適正な時間の保育を受けられるようになり、各区分を超える時間における保育を希望する場合のみ延長保育として扱っています。標準時間認定の児童が増加し、その保育時間内での利用をする児童の増加のため、延長保育事業としての利用は減少しています。今後も、延長保育時間に従事する保育士の確保と子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう努めます。																																																	
7 委員から出された課題等			6 の続き																																														
1歳児と2歳児の、7時半～8時半の朝の延長保育を利用する方が増えてきている。小さなこどもさんが「ゆったりと過ごせる」ことは大切なこと。延長の時間はお母さんと1対1で過ごしているような時間帯であり、家庭的な環境を整えていきたいが、朝夕の延長保育の職員確保が難しくなっている課題がある。																																																	
8 この事業全体を通した課題			6 の続き																																														
公立・私立ともに延長保育で抱える課題は共通しており、働く保護者の増加により、増加する延長保育のニーズに応えるため、朝夕の時間帯の保育士確保にも努める必要があります。有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。																																																	

1 事業名	5	放課後児童健全育成事業（ 児童クラブ ）					6 の続き （２）学年別の内訳 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">4月1日時点</th><th colspan="3">8月1日時点（夏休み中）</th></tr><tr><th>低学年</th><th>高学年</th><th>計</th><th>低学年</th><th>高学年</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="3">利用 申込数</td><td>通期</td><td>557</td><td>133</td><td>690</td><td>555</td><td>110</td><td>665</td></tr><tr><td>長期休暇</td><td>185</td><td>115</td><td>300</td><td>212</td><td>125</td><td>337</td></tr><tr><td>計</td><td>742</td><td>248</td><td>990</td><td>767</td><td>235</td><td>1002</td></tr><tr><td rowspan="3">利用者 数</td><td>通期</td><td>556</td><td>125</td><td>681</td><td>532</td><td>108</td><td>640</td></tr><tr><td>長期休暇</td><td>－</td><td>－</td><td>0</td><td>199</td><td>116</td><td>315</td></tr><tr><td>計</td><td>556</td><td>125</td><td>681</td><td>731</td><td>224</td><td>955</td></tr></table>			4月1日時点			8月1日時点（夏休み中）			低学年	高学年	計	低学年	高学年	計	利用 申込数	通期	557	133	690	555	110	665	長期休暇	185	115	300	212	125	337	計	742	248	990	767	235	1002	利用者 数	通期	556	125	681	532	108	640	長期休暇	－	－	0	199	116	315	計	556	125	681	731	224	955
		4月1日時点			8月1日時点（夏休み中）																																																												
		低学年	高学年	計	低学年	高学年		計																																																									
利用 申込数	通期	557	133	690	555	110		665																																																									
	長期休暇	185	115	300	212	125	337																																																										
	計	742	248	990	767	235	1002																																																										
利用者 数	通期	556	125	681	532	108	640																																																										
	長期休暇	－	－	0	199	116	315																																																										
	計	556	125	681	731	224	955																																																										
2 事業担当課	子育て支援課																																																																
3 事業内容	放課後、保護者の方が就労などの事由により家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供し、安全に保護します。 児童福祉法の改正により、平成２７年度から高学年についても、児童クラブの対象児童となりました。 児童クラブ開所時間は、放課後から午後７時までです。																																																																
4 確保方策 （計画）	引き続き、新規の児童クラブの開設に努め、量の見込みの確保を図ります。																																																																
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価 （計画・実績値） 単位：人日／年																																																																	
区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																											
計画値	量の見込み（A）	739	753	791	804	823																																																											
	確保方策（B）	750	753	791	804	823																																																											
実績値	利用申込数（C）	775	783	852	960	1002																																																											
	利用者数（D）	775	783	852	879	955																																																											
	差引（C）－（D）	0	0	0	81	47																																																											
利 用 率		104.9%	104.0%	107.7%	109.3%	116.0%																																																											
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×１００％】																																																																	
（評価）																																																																	
評価指標名		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度																																																											
評価指標①		○	○	○	○	○																																																											
評価指標②		×	×	×	×	×																																																											
6 令和６年度事業に対する自己評価（事業担当課） （１）評価指標の補足説明 令和６年度の児童クラブは、９２５名の受け入れ体制となっており、引き続き令和６年度の評価指標①は○としています。また、確保方策は利用申込数を下回っているため指標表記としては×																																																																	
8 この事業全体を通した課題 児童クラブの利用希望者は、年々増加し続けています。保護者のニーズに応えるため、今後も人員確保に努める必要があり、有効な人員確保方策を検討、実施することが必要です。合わせて、開設場所等こども達が過ごしやすい環境についても検討していく必要があります。																																																																	

1 事業名	6	子育て短期支援事業（ ショートステイ ）					6 の続き																																														
2 事業担当課	子育て支援課						（2）利用内訳 <table><tr><td>延利用者数 （人）</td><td>実利用者数 （人）</td></tr><tr><td>13</td><td>4</td></tr></table>	延利用者数 （人）	実利用者数 （人）	13	4																																										
延利用者数 （人）	実利用者数 （人）																																																				
13	4																																																				
3 事業内容	保護者の病気や就労などの事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設などで一時的に養育・保護します。 ショートステイの利用期間はおおむね7日以内です。																																																				
4 確保方策 （ 計 画 ）	引き続き、市外の児童福祉施設3か所に子育て短期支援事業を委託し、量の見込みをすべて確保します。																																																				
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価							（3）所見 必要な方が利用できる体制を整備できていますが、委託施設の状況により、利用することが困難なケースも想定されるため、委託先を増やす等の検討が必要です。																																														
（計画・実績値） 単位：人日／年 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>61</td><td>61</td><td>59</td><td>59</td><td>58</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td><td>委託3か所</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td>20</td><td>13</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>8.2%</td><td>8.2%</td><td>0.0%</td><td>33.9%</td><td>22.4%</td></tr></table> ※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】						区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	61	61	59	59	58	確保方策（B）	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	実績値	利用申込数（C）	5	5	0	20	13	利用者数（D）	5	5	0	20	13	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0	利 用 率		8.2%	8.2%	0.0%	33.9%	22.4%	7 委員から出された課題等 特になし。	
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
計画値	量の見込み（A）	61	61	59	59	58																																															
	確保方策（B）	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所	委託3か所																																															
実績値	利用申込数（C）	5	5	0	20	13																																															
	利用者数（D）	5	5	0	20	13																																															
	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0																																															
利 用 率		8.2%	8.2%	0.0%	33.9%	22.4%																																															
（評 価） <table><tr><td>評価指標名</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>						評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○	○	評価指標②	—	—	—	—	—																														
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																
評価指標①	○	○	○	○	○																																																
評価指標②	—	—	—	—	—																																																
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																					
（1）評価指標の補足説明 例年同様、「豊橋ひかり乳児院」、「豊橋平安寮」、「豊橋若草育成園」と委託契約を締結し、受入体制を確保することができました。（評価指標①）						8 この事業全体を通した課題 委託施設の状況によっては、利用することが困難なケースも想定されるため、委託先を増やす等の検討が必要です。																																															

1 事業名		8	一時預かり事業				6 の続き																													
2 事業担当課		子育て支援課						(2) 一時預かり事業の内訳（幼稚園、保育園）																												
3 事業内容		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。一時預かりには、幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）と保育園その他の場所での一時預かりがあります。						単位：人日／年																												
4 確保方策（計画）		一時預かり事業を実施している幼稚園（預かり保育）、保育園において量の見込みをすべて確保します。						<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和6年度</th></tr><tr><th>幼稚園 （預かり保育）</th><th>保育園 （一時預かり）</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>6,856</td><td>4,158</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>6,856</td><td>9,500</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>8,968</td><td>4,377</td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>8,968</td><td>2,800</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>0</td><td>1,577</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>130.8%</td><td>67.3%</td></tr></table> ※ 保育園での一時預かりについて 利用申込みをしたが利用できなかった人数は、延べ1,577人となり、昨年の延べ770人より増加しました。		区 分		令和6年度		幼稚園 （預かり保育）	保育園 （一時預かり）	計画値	量の見込み（A）	6,856	4,158	確保方策（B）	6,856	9,500	実績値	利用申込数（C）	8,968	4,377	利用者数（D）	8,968	2,800	差引（C）－（D）	0	1,577	利 用 率		130.8%	67.3%
区 分		令和6年度																																		
		幼稚園 （預かり保育）	保育園 （一時預かり）																																	
計画値	量の見込み（A）	6,856	4,158																																	
	確保方策（B）	6,856	9,500																																	
実績値	利用申込数（C）	8,968	4,377																																	
	利用者数（D）	8,968	2,800																																	
	差引（C）－（D）	0	1,577																																	
利 用 率		130.8%	67.3%																																	
5 進捗状況（計画・実績値）及び評価																																				
(計画・実績値) 単位：人日／年																																				
		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																													
計画値	量の見込み（A）	11,369	11,318	11,077	11,159	11,014																														
	確保方策（B）	16,577	16,545	16,395	16,446	16,356																														
実績値	利用申込数（C）	9,300	10,090	8,996	11,653	12,972																														
	利用者数（D）	9,130	9,828	8,661	10,883	11,768																														
	差引（C）－（D）	170	262	335	770	1,204																														
利 用 率		80.3%	86.8%	78.2%	97.5%	106.8%																														
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】																																				
(評価)																																				
		評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																													
		評価指標①	×	×	×	×	×																													
		評価指標②	○	○	○	○	○																													
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）								7 委員から出された課題等																												
(1) 評価指標の補足説明 令和6年度においても、幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を超えて自園の児童を預かるもの）と保育園の一時預かり（保育園の入所していない児童を預かるもの）を実施しました。保育園、幼稚園ともに受け入れ態勢は取っているものの、全てを受け入れられていないため×と判定しました。 確保方策は利用申込者数を上回っているため、○と判定しました（評価指標②：B－C）。								令和6年度の保育園では、一時預かり事業を1,577名の方が利用できていないということであれば、評価指標②は丸でよいのか？																												
6 この事業全体を通した課題								8 この事業全体を通した課題																												
評価の仕方が、施設的に定員を用意しているかで見ているので、丸になっています。令和7年度から始まる第3期計画の評価では、人員配置を含めて、利用できる定員を確保できたかというところを考えて評価をしていく必要があります。 また、一時預かり事業について、実施している園ごとで定員が設定されていますが、低年齢児を受け入れた場合には、保育士を多く配置する必要があり、定員まで受け入れることができないことがあります。希望者の方が利用できるように、引き続き保育士確保に努める必要があります。 有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。								評価の仕方が、施設的に定員を用意しているかで見ているので、丸になっています。令和7年度から始まる第3期計画の評価では、人員配置を含めて、利用できる定員を確保できたかというところを考えて評価をしていく必要があります。 また、一時預かり事業について、実施している園ごとで定員が設定されていますが、低年齢児を受け入れた場合には、保育士を多く配置する必要があり、定員まで受け入れることができないことがあります。希望者の方が利用できるように、引き続き保育士確保に努める必要があります。 有効な保育士確保方策を検討、実施することが必要です。																												

1 事業名		9	病児保育事業				6 の続き																																																				
2 事業担当課		子育て支援課						(2) 利用実績の内訳（令和6年度）																																																			
3 事業内容		地域の児童が発熱等で急に病気になった場合、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業（病児対応型）と、病気は治っているものの、病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業（病後児対応型）とがあります。蒲郡市では市内の事業者を実施を委託しています（平成28年度から病児対応型に拡大）。						<table><tr><td>利用児童の年齢</td><td>延べ人数（人）</td><td colspan="2">病児保育</td><td colspan="2">病後児保育</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>7</td><td colspan="2">7</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>4</td><td colspan="2">4</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>0</td><td colspan="2">0</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>4歳児</td><td>1</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>5歳児</td><td>1</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>就学児</td><td>2</td><td colspan="2">2</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td>計</td><td>15</td><td colspan="2">15</td><td colspan="2">0</td></tr></table> (利用登録者319人（うち36人が令和6年度に新規登録）)				利用児童の年齢	延べ人数（人）	病児保育		病後児保育		1歳児	7	7		0		2歳児	4	4		0		3歳児	0	0		0		4歳児	1	1		0		5歳児	1	1		0		就学児	2	2		0		計	15	15		0	
利用児童の年齢	延べ人数（人）	病児保育		病後児保育																																																							
1歳児	7	7		0																																																							
2歳児	4	4		0																																																							
3歳児	0	0		0																																																							
4歳児	1	1		0																																																							
5歳児	1	1		0																																																							
就学児	2	2		0																																																							
計	15	15		0																																																							
4 確保方策（計画）		引き続き、市内の病児・病後児対応施設に病児保育事業を委託し、量の見込みをすべて確保します。						(3) 所見																																																			
令和5年度に比べ利用数は少なくなりましたが、新規の登録者は継続的に増加しており、もしもの時のための保険のように認識されていると考えています。 同じ児童の複数回の利用もあるので、一度利用を経験すると、次回も利用されやすいようです。 年度初めに保育園及び市内小学校に案内を配布しており、今後も引き続き周知をしていきます。																																																											
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価										7 委員から出された課題等																																																	
(計画・実績値)										・おそらく頼れる人が身近におらず、安心のために多くの人が登録している状況で、利用を申し込んだ全ての人が利用できる状況になっており、体制が整っているのがよい。 ・制度があることは分かっているが、利用の仕方が分からず使いづらい時もある。その点も含めて周知していただき必要な方に届くとよい。																																																	
単位：人日／年																																																											
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																					
計画値	量の見込み（A）	17	17	16	16	16																																																					
	確保方策（B）	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日	委託1か所 定員3人／日																																																					
実績値	利用申込数（C）	2	15	3	35	15																																																					
	利用者数（D）	2	15	3	35	15																																																					
	差引（C）－（D）	0	0	0	0	0																																																					
利 用 率		11.8%	88.2%	18.7%	218.8%	93.8%																																																					
※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A）×100％】																																																											
(評価)										8 この事業全体を通じた課題																																																	
										もしもの時の保険や安心のために登録されている方が多くいらっしゃると思われます。保護者の方が困ったときに利用していただけるよう、引き続き制度を周知していく必要があります。																																																	
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）		(1) 評価指標の補足説明																																																									
		令和6年度についても、例年同様、市内の病児・病後児対応施設「おひさまキッズ」に事業を委託し、計画値を確保できる体制を実現できました（評価指標①）。 定員は1日あたり3名であり、利用者数に対して余裕があります。（評価指標②）																																																									

1 事業名		10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の 就学児童対象部分																																																		
2 事業担当課		子育て支援課																																																			
3 事業内容		児童の預かり等の援助を希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する 者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。																																																			
4 確保方策 （計画）		援助会員1人当たり年間25人日の活動により必要な提供体制を確保できる見込 みですが、会員の地区に偏りがあるため、今後も援助会員の確保に努め、子育て援 助活動支援事業を円滑に提供します。																																																			
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価																																																					
(計画・実績値)		単位：人日／年																																																			
		<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>335 (1,860)</td><td>329 (1,826)</td><td>322 (1,791)</td><td>318 (1,765)</td><td>312 (1,732)</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>335 (1,860)</td><td>329 (1,826)</td><td>322 (1,791)</td><td>318 (1,765)</td><td>312 (1,732)</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>利用申込数（C）</td><td>552</td><td>954</td><td>427</td><td>285</td><td>58</td></tr><tr><td>利用者数（D）</td><td>450</td><td>838</td><td>392</td><td>239</td><td>47</td></tr><tr><td>差引（C）－（D）</td><td>102</td><td>116</td><td>35</td><td>46</td><td>11</td></tr><tr><td colspan="2">利 用 率</td><td>134.3%</td><td>254.7%</td><td>121.7%</td><td>75.2%</td><td>15.1%</td></tr></table>						区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)	確保方策（B）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)	実績値	利用申込数（C）	552	954	427	285	58	利用者数（D）	450	838	392	239	47	差引（C）－（D）	102	116	35	46	11	利 用 率		134.3%	254.7%	121.7%	75.2%	15.1%
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
計画値	量の見込み（A）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)																																															
	確保方策（B）	335 (1,860)	329 (1,826)	322 (1,791)	318 (1,765)	312 (1,732)																																															
実績値	利用申込数（C）	552	954	427	285	58																																															
	利用者数（D）	450	838	392	239	47																																															
	差引（C）－（D）	102	116	35	46	11																																															
利 用 率		134.3%	254.7%	121.7%	75.2%	15.1%																																															
※量の見込み(A)の上段は就学児、下段は全体（就学児と未就学児）の数字となります。 ※利用率：量の見込みと利用者数との比較【（D）÷（A上段）×100％】																																																					
(評価)		<table><tr><th>評価指標名</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>						評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○	○	評価指標②	×	×	×	○	○																												
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																
評価指標①	○	○	○	○	○																																																
評価指標②	×	×	×	○	○																																																
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																																					
(1) 評価指標の補足説明 援助会員を88人確保しており（令和6年度末）、計画値を確保できる体制を維持しています （評価指標①）。確保方策は利用申込数を上回っています（評価指標②：B－C）。実績値の差引 11件（件）については、前年度同様、キャンセルとなった件数です。																																																					

6 の続き																																					
(2) 事業全体の実績（5以外の項目）																																					
<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">令和5年度</th><th colspan="3">令和6年度</th></tr><tr><th>全体</th><th>就学児</th><th>未就学児</th><th>全体</th><th>就学児</th><th>未就学児</th></tr><tr><td>利用申込数（件）</td><td>898</td><td>285</td><td>613</td><td>627</td><td>58</td><td>569</td></tr><tr><td>利用者数（件）</td><td>694</td><td>239</td><td>455</td><td>510</td><td>47</td><td>463</td></tr><tr><td>利用者数の比率</td><td> </td><td>34%</td><td>66%</td><td> </td><td>9%</td><td>91%</td></tr></table>				区 分	令和5年度			令和6年度			全体	就学児	未就学児	全体	就学児	未就学児	利用申込数（件）	898	285	613	627	58	569	利用者数（件）	694	239	455	510	47	463	利用者数の比率		34%	66%		9%	91%
区 分	令和5年度				令和6年度																																
	全体	就学児	未就学児	全体	就学児	未就学児																															
利用申込数（件）	898	285	613	627	58	569																															
利用者数（件）	694	239	455	510	47	463																															
利用者数の比率		34%	66%		9%	91%																															
令和5年度から令和6年度の就学児と未就学児を合わせた利用件数の減少は26. ※5％となっており、内訳は、就学時が80.3％の減少、未就学児が1.8％の増加 となっている。 就学児が大幅に件数を減少した理由としては、今まで塾の送り迎えをしばしば利用て いた就学児が同時に中学生になり、会員でなくなったことによるところが主な原因で ある。																																					
(3) 所見 依頼件数が、減少する主な理由は、会員の減少によるところが大きい。令和6年度から、な んでも出前講座や福祉課、ハローワーク等のシニア向けの合同企業説明会などに参加し、ファ ミリー・サポート・センターの周知を行い会員登録に繋げている。																																					
7 委員から出された課題等 ・社会福祉協議会とも協力しながら、援助会員増加のための周知を行い、無事に援助会員が増 えたのがよかった。 ・保育園の送迎の依頼が多い。車の運転をして送迎をやってもよいという援助会員を増やす必 要がある。																																					
8 この事業全体を通した課題 依頼会員の依頼内容に応えられるよう、依頼内容に合った援助会員獲得のための活動を行う必 要があります。																																					

1 事業名	11	利用者支援事業（ 子育てコンシェルジュ ）					6 の続き																																																															
2 事業担当課	子育て支援課							（２）相談等の利用実績																																																														
3 事業内容	子ども又は子どもの保護者が身近な場所において、相談に基づき子ども・子育て支援に係る情報提供、事業の利用について、必要なときに支援が受けられる事業を行います。							<table><tr><td></td><td>相談件数 （件）</td><td>西部</td><td>中央</td><td>子育て支援課</td><td>包括</td><td>相談人数 （人）</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2,994</td><td></td><td>623</td><td>2,076</td><td>295</td><td>2,354</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3,181</td><td>624</td><td></td><td>2,238</td><td>319</td><td>2,351</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3,362</td><td>737</td><td></td><td>2,179</td><td>446</td><td>2,552</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3,978</td><td>754</td><td></td><td>2,567</td><td>657</td><td>3,117</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3,759</td><td>633</td><td></td><td>2,401</td><td>725</td><td>2,931</td></tr></table>		相談件数 （件）	西部	中央	子育て支援課	包括	相談人数 （人）	令和2年度	2,994		623	2,076	295	2,354	令和3年度	3,181	624		2,238	319	2,351	令和4年度	3,362	737		2,179	446	2,552	令和5年度	3,978	754		2,567	657	3,117	令和6年度	3,759	633		2,401	725	2,931																				
	相談件数 （件）	西部	中央	子育て支援課	包括	相談人数 （人）																																																																
令和2年度	2,994		623	2,076	295	2,354																																																																
令和3年度	3,181	624		2,238	319	2,351																																																																
令和4年度	3,362	737		2,179	446	2,552																																																																
令和5年度	3,978	754		2,567	657	3,117																																																																
令和6年度	3,759	633		2,401	725	2,931																																																																
4 確保方策 （ 計 画 ）	引き続き、子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援事業を実施します。							包括は、令和6年度からはこども家庭センターに名称変更。																																																														
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価								（３）所見																																																														
（計画・実績値）								利用者支援事業の実施場所により相談内容に傾向や特徴が見られる為、各所の子育てコンシェルジュに求められる利用者支援に心掛けてきました。今後も各子育て家庭の多様な課題や疑問、要望に対し、アドバイスや助言、紹介等を通した利用者支援を実施していきたいと考えています。 また、関係機関との情報共有や相談、連携・協働が必要な案件においては、今後も引き続きスピーディな対応に心掛け、関係機関と連携した利用者支援に心がけていきます。 令和5年度に相談件数が急激に増加しましたが、令和6年度は減少しています。令和5年度の急激な増加は、新型コロナウイルス感染症明けによる外出自粛をしていた状況が無くなり、行動する人が増えたことによる一時的な急増だったのではないかと考えます。令和5年度を除いた平成29年度以降の相談件数は、なだらかな増加曲線の範囲内にありますので、令和6年度の件数は妥当な数ではないかと考えています。																																																														
単位：か所／年								7 委員から出された課題等																																																														
<table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="6">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>基本型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>母子保健型</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>基本型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>母子保健型</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">実績値</td><td>実施施設（C）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>基本型</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>母子保健型</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>								区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	3	3	3	3	3	基本型	2	2	2	2	2	母子保健型	1	1	1	1	1	確保方策（B）	3	3	3	3	3	基本型	2	2	2	2	2	母子保健型	1	1	1	1	1	実績値	実施施設（C）	3	3	3	3	3	基本型	2	2	2	2	2	母子保健型	1	1	1	1	1	特になし
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																	
計画値	量の見込み（A）	3	3	3	3	3																																																																
	基本型	2	2	2	2	2																																																																
	母子保健型	1	1	1	1	1																																																																
	確保方策（B）	3	3	3	3	3																																																																
	基本型	2	2	2	2	2																																																																
	母子保健型	1	1	1	1	1																																																																
実績値	実施施設（C）	3	3	3	3	3																																																																
	基本型	2	2	2	2	2																																																																
	母子保健型	1	1	1	1	1																																																																
（評 価）																																																																						
<table><tr><td>評価指標名</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>評価指標①</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>								評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	○	○	○	○	○	評価指標②	○	○	○	○	○																																													
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																	
評価指標①	○	○	○	○	○																																																																	
評価指標②	○	○	○	○	○																																																																	
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）								8 この事業全体を通した課題																																																														
（１）評価指標の補足説明 こども家庭センター・西部子育て支援センター・子育て支援課の3か所に1人ずつ子育てコンシェルジュ（利用者支援事業従事者）を配置し、量の見込みを確保することができました。（評価指標①） 評価指標②については、相談件数の目標値を設定していないため評価はできませんが、実施施設数の評価に加え、今後とも利用者のニーズを把握しながら検証していきます。また、令和7年度から「地域子育て相談窓口」事業が開始され相談できる場所が増えたことによる影響などについても、分析していきたいと考えています。								子育てコンシェルジュの出張相談を行うなど、利用者が相談できる機会の創出にも取り組んでおり、現在の体制で円滑に運営されています。今後も各所の状況に合わせたアドバイスや情報提供をしながら、関係機関と連携し、利用者の支援に努める必要があります。																																																														

1 事業名	12	乳児家庭全戸訪問事業（ こんにちは赤ちゃん訪問 ）					6 の続き																																	
2 事業担当課	健康推進課							（2）訪問実施率と訪問未実施者への対応（令和6年度） <table><tr><td>訪問実施率</td><td>98.9%</td></tr><tr><td>未実施の理由</td><td>未訪問者5名のうち、次年度4月に入ってから訪問予定者1名、里帰り先へ訪問依頼1名、面接等にて対応3名</td></tr><tr><td>未実施者への対応</td><td> ・面接 ・里帰り先の市町村の保健師への訪問依頼 ・外国人の方で通訳が必要な方へは子育て支援課に協力を依頼し、通訳の方と同行訪問し相談実施 </td></tr></table>	訪問実施率	98.9%	未実施の理由	未訪問者5名のうち、次年度4月に入ってから訪問予定者1名、里帰り先へ訪問依頼1名、面接等にて対応3名	未実施者への対応	・面接 ・里帰り先の市町村の保健師への訪問依頼 ・外国人の方で通訳が必要な方へは子育て支援課に協力を依頼し、通訳の方と同行訪問し相談実施																										
訪問実施率	98.9%																																							
未実施の理由	未訪問者5名のうち、次年度4月に入ってから訪問予定者1名、里帰り先へ訪問依頼1名、面接等にて対応3名																																							
未実施者への対応	・面接 ・里帰り先の市町村の保健師への訪問依頼 ・外国人の方で通訳が必要な方へは子育て支援課に協力を依頼し、通訳の方と同行訪問し相談実施																																							
3 事業内容	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。蒲郡市が直営で実施しています。子育てに関する不安の解消を図るとともに虐待の早期発見や予防を図ります。																																							
4 確保方策（計画）	引き続き、実施体制を整え、量の見込みをすべて確保します。																																							
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価								（3）所見 赤ちゃん訪問未実施者5名については、里帰り先に依頼した者については、自宅に戻った後再訪問や面接を行い全数の状況の把握は行えています。																																
（計画・実績値） 単位：人／年 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="2">計画値</td><td>量の見込み（A）</td><td>529</td><td>520</td><td>511</td><td>502</td><td>491</td></tr><tr><td>確保方策（B）</td><td>赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名</td><td>赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名</td><td>赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名</td><td>赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名</td><td>赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名</td></tr><tr><td rowspan="2">実績値</td><td>実施体制（C）</td><td>赤ちゃん訪問員21名 助産師2名 保健師11名</td><td>赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名</td><td>赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名</td><td>赤ちゃん訪問員16名 助産師3名 保健師8名</td><td>赤ちゃん訪問員17名 助産師2名 保健師8名</td></tr><tr><td>訪問件数（D）</td><td>467</td><td>504</td><td>449</td><td>453</td><td>455</td></tr></table>									区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	量の見込み（A）	529	520	511	502	491	確保方策（B）	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	実績値	実施体制（C）	赤ちゃん訪問員21名 助産師2名 保健師11名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名	赤ちゃん訪問員16名 助産師3名 保健師8名	赤ちゃん訪問員17名 助産師2名 保健師8名	訪問件数（D）	467	504	449	453
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																		
計画値	量の見込み（A）	529	520	511	502	491																																		
	確保方策（B）	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名	赤ちゃん訪問員27名 助産師2名 保健師12名																																		
実績値	実施体制（C）	赤ちゃん訪問員21名 助産師2名 保健師11名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名	赤ちゃん訪問員18名 助産師3名 保健師12名	赤ちゃん訪問員16名 助産師3名 保健師8名	赤ちゃん訪問員17名 助産師2名 保健師8名																																		
	訪問件数（D）	467	504	449	453	455																																		
（評価） <table><tr><th>評価指標名</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>評価指標①</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>評価指標②</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>								評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価指標①	×	×	×	×	×	評価指標②	—	—	—	—	—	7 委員から出された課題等 特になし														
評価指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
評価指標①	×	×	×	×	×																																			
評価指標②	—	—	—	—	—																																			
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）																																								
（1）評価指標の補足説明 評価指標①について、令和6年度は455人に訪問を実施しました。出生数の減少に伴い量の見込みを下回っています。対象者のうち令和7年4月以降に1名の訪問を予定、里帰り先の訪問を希望する者には対応しており、多くを訪問で対応しています。保健師数は必要者に訪問できる体制を確保し、赤ちゃん訪問を実施することができました。評価指標②について、赤ちゃん訪問での面談で子育て応援ギフトの給付申請を受け付けており市民のニーズは高まっています。赤ちゃん訪問員の活動辞退により訪問員が減員していましたが、令和6年度は新たな訪問員を4名育成し、1名の増員になりました。								8 この事業全体を通した課題 対象者の全数把握はできている状態です。今後も対象者全ての方に接触できるように取り組んでいく必要があります。また、令和6年度は新たに訪問員を育成することができました。引き続き、訪問員を始めとした訪問者の確保と育成をしていく必要があります。																																

1 事業名	13	養育支援訪問事業				
2 事業担当課	健康推進課					
3 事業内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための相談支援、育児・家事援助を行う事業です。蒲郡市が直営で実施しています。家庭での適切な養育の実施を確保することで乳幼児の健やかな成長や虐待の予防を図ります。					
4 確保方策（計画）	引き続き、実施体制を整え、量の見込みをすべて確保します。					
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価						
(計画・実績値)						
単位：人／年						
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み（A）	30	30	30	30	30
	確保方策（B）	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保健師12名
実績値	実施体制（C）	助産師 2名 看護師 1名 保育士 2名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保育士 2名 保健師12名	助産師 2名 看護師 1名 保育士 2名 保健師12名	助産師 1名 看護師 1名 保育士 1名 保健師 8名	助産師 1名 看護師 1名 保育士 1名 保健師 8名
	訪問件数（D）	実37人 31世帯 延べ113人	実38人 23世帯 延べ75人	実28人 18世帯 延べ81人	実19人 12世帯 延べ73人	実55人 21世帯 延べ123人
(評価)						
評価指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価指標①		○	○	○	○	○
評価指標②		—	—	—	—	—
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）						
(1) 評価指標の補足説明						
評価指標①について、令和6年度は、関係機関からの新規把握世帯があり訪問世帯数及び実人数が増加しています。1世帯の多子世帯もあり、延べ人員も増加しています。必要な支援を行えており標数を上回る訪問を実施することができました。今後は、必要性に応じて専門的支援が行き渡るよう、体制確保に努める必要があると考えます。評価指標②について、本事業では直接的な比較はできませんが、こども家庭センターと連携して訪問対応している家庭もあり、支援の幅が広がっています。						
6 の続き						
(2) 妊娠期及び産後間もなくといった早期からの支援（令和6年度）						
<table><tr><td>4世帯</td><td>実9人</td><td>対応：関係者と連携して支援</td></tr></table>			4世帯	実9人	対応：関係者と連携して支援	
4世帯	実9人	対応：関係者と連携して支援				
(3) 所見						
こども家庭センター、健康推進課保健師を中心として子育て支援課・福祉課・学校教育課、地域の子育て支援関係機関と連携し支援しています。必要な支援ができているかについて検討します。						
7 委員から出された課題等						
特になし						
8 この事業全体を通じた課題						
全ての家庭で必要な支援を行える体制を確保するとともに、関係機関からの情報提供により新規把握ができ、訪問世帯が増加したことから、今後も関係機関との連携に努めていく必要があります。						

1 事業名	14	妊婦健康診査					6 の続き						
2 事業担当課	健康推進課							(2) 母子健康手帳発行数（令和6年度末）					
3 事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して健康診査を実施する事業です。							<table><tr><td>母子健康手帳発行数</td><td>(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数</td></tr><tr><td>439</td><td>436</td></tr></table>		母子健康手帳発行数	(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数	439	436
母子健康手帳発行数	(再掲) 妊婦健診の1回目受診件数												
439	436												
4 確保方策 (計画)	引き続き、医療機関に委託し、量の見込みをすべて確保します。							(3) 所見 母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券（補助券）を交付することで経済的な負担を軽減し、妊婦の健康の保持及び増進を図っている。また、令和5年4月以降の母子健康手帳交付者を対象に初回産科受診料の助成および令和5年10月以降の妊産婦健康診査のうち受診券に含まれない保険適用外の検査費用の助成を開始し、より経済的な負担の軽減に努めている。また、令和7年度の母子健康手帳交付者より、産婦健診受診券（補助券）を1回分追加して助成していく。					
5 進捗状況（計画値・実績値）及び評価													
(計画・実績値)									単位：人／年				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
計画値	量の見込み（A）	529	520	511	502	491							
	確保方策（B）	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託							
実績値	実施体制（C）	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託	医療機関委託							
	受診件数（D）	487	501	467	452	436							
(評価)									7 委員から出された課題等				
									特になし。				
6 令和6年度事業に対する自己評価（事業担当課）									8 この事業全体を通した課題				
(1) 評価指標の補足説明 評価指標①について、令和6年度の母子健康手帳発行数は439件で、令和5年度と比べてやや減少した。妊婦健診の1回目受診件数は、令和5年度と比べてやや減少しているが転出入などを加味するとほぼすべての妊婦が受診できていると考える。評価指標②について、本事業では直接の比較はできませんが、妊婦が必要な健康診査を受けることができる体制になっていると考える。									ほぼすべての妊婦が健診を受診できています。令和7年度の母子健康手帳の交付者より、産婦健診受診券（補助券）を1回分追加し、より妊産婦の健康の保持増進に努めていきます。				

【参考】令和5年度事業の点検・評価（令和6年10月実施）に対する改善内容

事業・項目名		今後の課題（子ども・子育て会議）	改善内容（事業担当課）
1	1号認定 （3歳以上保育の必要なし）	「こども園化」や今後始まる「誰でも通園制度」について、研究していく必要があります。また、引き続き幼稚園との情報共有に努める必要があります。	引き続き幼稚園との情報の共有化に努めます。 「こども誰でも通園制度」については、国の動向を踏まえ、施設と協力して実施に向けて尽力します。
2	2号認定 （3歳以上保育の必要あり）	園によって申請数に差があり、市による利用調整が行われています。引き続き、園ごとの保育ニーズを適切に把握する必要があります。関係機関と連携しながら児童やその家庭にとって最善の支援を提供できるよう検討の必要があります。 発達に気がかりがある子どもさんの対応のためにも、保育士の確保が課題となっています。	ニーズを把握し、必要に応えられるよう保育の質を維持しながら、引き続き保育士の確保に努めます。
3	3号認定 （3歳未満保育の必要あり）	0から2歳児の入所申請数は増加しており、共働き世帯は今後も増加していく傾向にあると考えられます。受け入れ態勢を整えるために、引き続き保育士の確保に努める必要があります。	出生数が減少しても、0歳から2歳児の入所申請数は今後も増加が見込まれます。2と同様に引き続き保育士の確保に努めます。
4	時間外保育事業 （延長保育事業）	延長保育時間に従事する保育士の確保と、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに、引き続き努める必要があります。	延長保育時間に従事する保育士の確保と保育の質的な部分で、子どもがゆったりと過ごせる環境作りができるよう引き続き努めていきます。
5	放課後児童健全育成事業 （児童クラブ）	児童クラブの利用希望者は、年々増加しています。今後も増加していくことが想定され、利用希望に対応するため受け入れ態勢を整える必要があります。特に、職員不足が深刻で、今後も人材確保に努める必要があります。また、それと同時に受け入れ施設の効率的な運用を検討する必要があります。	年々児童クラブ利用申込数は増加している。子どもたちの放課後の適切な環境作りのために、保護者のニーズを把握し、引き続き、量の拡充や指導員及び運営の質の向上を図っていく必要があります。
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ）	この事業が必要となる方に利用をしていただけるよう、周知していく必要があります。	必要な方が利用できるように受入先の追加等を検討します。
7	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	今後も利用者の方が手軽に情報にアクセスできるよう、LINEを活用した情報発信を継続して行うとともに、保護者のニーズを把握しながら、利用しやすい環境づくりに努める必要があります。	情報が手軽に入手できるようになり、繰り返しセンターを利用する方が増えている。初めて利用する保護者にとっても居心地のよい場となるよう雰囲気作りや丁寧な関わりを引き続き努めていきます。
8	一時預かり事業	低年齢の子どもさんが集中してしまったり、使いたい日が偏ってしまうと、お断りをせざるを得ない状況があります。今後も、受け入れ態勢を整えるための具体的な方法について検討する必要があります。また、「誰でも通園制度」の実施方法について具体的な検討を行い、「一時預かり」事業とすみわけしていく必要があります。	必要とされている方に提供できるよう、一時預かりに従事する保育士の確保等に努める必要があります。
9	病児保育事業	今後も必要な方が利用できるよう、周知活動に努める必要があります。また、利用にあたって保護者が懸念している事項を把握し、病児保育が利用しやすい事業となるよう検討する必要があります。	引き続き利用の周知を行い、必要とされている方に提供されるよう、事業に取り組む必要があります。
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポート・センター事業）	頻回利用者は減りましたが、ファミリーサポートセンターの利用希望者が増加していくことにそなえ、就労的有償ボランティアネットワークの連携も活かして、援助会員の確保に努める必要があります。	令和6年度から、なんでも出前講座や福祉課、ハローワーク等のシニア向けの合同企業説明会などに参加し、ファミリー・サポート・センターの周知を行い会員登録に繋がった。
11	利用者支援事業 （子育てコンシェルジュ）	利用者が求める支援が提供できるよう、引き続き、各配置場所の利用者のニーズを研究し、情報提供等が行えるよう努めるとともに、多様な環境に置かれている相談者が気軽に相談できるよう、今後もWEB相談等を継続して実施していく必要があります。	多様な環境に置かれている相談者が気軽に相談できるよう、メール相談やWEB相談等を継続して実施していますが、実際にはほとんど利用はありません。利用は少なくとも、いろいろな方法を使って相談できる環境を整えておく必要はあると考えています。
12	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん訪問）	対象者の全数把握はできている状態です。今後も対象者すべての方に接触できるよう努める必要があります。また、安定して訪問事業を実施するため、新たな訪問員を育成する必要があります。	すべての対象者に接触できています。今後も保護者の不安軽減、育児支援に務めていきます。令和6年度は訪問員が1名増員しました。令和7年度も養成講座を行い、安定して訪問事業を継続していけるよう体制づくりに努めます。
13	養育支援訪問事業	すべての家庭に必要な支援を受けることができるよう、引き続き、関係機関と連携しながら事業を進めていく必要があります。	家庭の状況に合わせて必要時面接、電話支援を取り入れ関係機関と連携しながら、必要な支援を受けられるよう努めます。
14	妊婦健康診査	ほとんどの妊婦が健診を受診できています。また、令和5年度からは新たな助成を開始し、より経済的な負担の軽減に努めています。引き続き、現在の実施体制で事業を継続する必要があります。	ほとんどの妊婦が健診を受診できています。令和5年度から開始した助成を継続実施し、経済的な負担の軽減に努めます。引き続き、現在の実施体制で事業を継続する必要があります。また、令和7年度の母子健康手帳交付者より、産婦健診受診券（補助券）を1回分追加し、更なる経済的な負担の軽減に努めます。
その他全体にかかわる課題		子育て世帯を支援するため、引き続き各事業の周知が求められます。 子育て支援に関わる事業では、人材不足が深刻になってきています。どの事業に関しても人材確保に努める必要があります。	